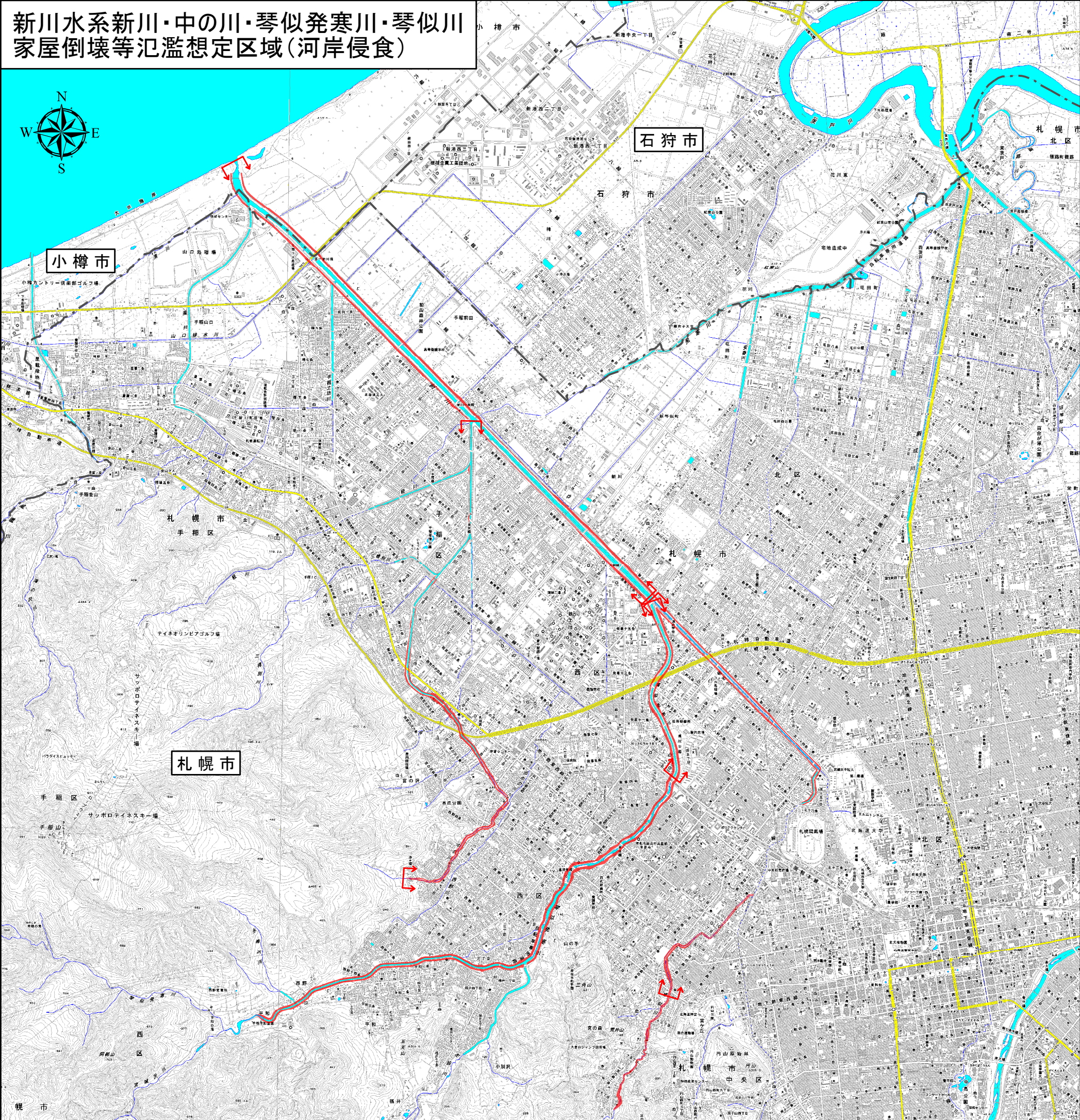


新川水系新川・中の川・琴似発寒川・琴似川
家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）



1. 説明文
- (1) この図は、新川水系新川・中の川・琴似発寒川・琴似川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、指定時点の新川・中の川・琴似発寒川・琴似川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により新川・中の川・琴似発寒川・琴似川の河岸の侵食幅を予測したものです。
- (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、新川・中の川・琴似発寒川・琴似川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
2. 基本事項等
- (1) 作成主体 北海道空知総合振興局
- (2) 指定年月日 令和4年12月9日
- (3) 告示番号 北海道公報第364号
- (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
- (5) 対象となる水位周知河川
- ・新川水系新川（実施区間）
左岸：札幌市西区発寒16条2丁目917番4地先の琴似発寒川合流点から海まで
右岸：札幌市北区新川3条14丁目595番31地先の琴似発寒川合流点から海まで
 - ・新川水系中の川（実施区間）
左岸：札幌市西区西野688番4地先から新川合流点まで
右岸：札幌市西区西野8条10丁目697番1地先から新川合流点まで
 - ・新川水系琴似発寒川（実施区間）
左岸：札幌市西区発寒10条1丁目地先の市道寒月橋下流端から新川合流点まで
右岸：札幌市西区八軒4条西6丁目95番20地先の市道寒月橋下流端から新川合流点まで
 - ・新川水系琴似川（実施区間）
左岸：札幌市中央区宮の森2条11丁目29番1地先の市道橋下流端から新川合流点まで
右岸：札幌市中央区宮の森2条11丁目26番1地先の市道橋下流端から新川合流点まで
- (6) 指定の前提となる降雨 新川流域の24時間総雨量473mm
- (7) 関係市町村 札幌市、石狩市、小樽市

凡 例

■ 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）

--- 市町村界

□ 浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川